

(2) 平成21年度「横浜市立図書館 図書館の目標」

この「目標」は、中央図書館と17の地域図書館が進める事業の内容と取組姿勢について取りまとめたものです。

基本目標: 市民の課題解決や暮らしに役立つ情報を提供し、積極的な図書館サービスを展開します。

目標	項目	具体的取組(何を、いつまで)	主なサービス指標	達成目標値	
1 利用者にとつて、快適な図書館を目指します。	1-1 安全で快適な環境づくり	①利用者へのあいさつ・声かけを励行し、親切・ていねいな対応に努めます。(全館 通年) ②館内のレイアウトやサイン等を見直し、わかりやすいフロアや資料を探しやすい書架になるように努めます。(中央 12月、一部の地域図書館) ③金沢図書館の耐震補強等工事を実施・完了します。(金沢 10～3月) ④ホームページでの予約・貸出状況確認においてシングルサインオン(注1)を開始します。(全館) (新規) 注1 シングルサインオン: ユーザーが一度のログインするだけで、許可されているすべての機能が利用できるようにする仕組みです。 ⑤館内における事故や盗難の防止に努めます。(全館 通年) ⑥市民からの提案等を、図書館サービスの向上に活かすように努めます。	入館者数 総貸出冊数 (注「貸出冊数」と「貸出延長冊数」の和) インターネットからの予約冊数	対前年比増 (前年度実績 9,057,644人) 対前年比増 (前年度実績 11,867,411冊) 対前年比10%増 (前年度実績 2,003,759冊)	
	1-2 身近な公共施設での図書の貸出・返却の試行	①行政サービスコーナーや地区センター、駅返却ポストなどでの図書の貸出・返却サービスを区役所と連携し、試行的に実施します。(図書取次サービス) ②新たに金沢区役所と連携し、京急線・金沢文庫駅に返却ポストを設置し、図書返却サービスを円滑に運用します。(通年) (新規) また、図書取次サービスの方針を策定・整理します。	[参考] 前年度に広聴データベース・コールセンター・Eメールで寄せられたご意見等 309件		
2 市民の調査研究を支援するとともに、図書館からの情報発信に努めます。	2-1 市民への広報の充実	①図書館ホームページのコンテンツの充実、分かりやすいホームページづくりに努めます。(通年) ②図書館情報紙「@Lib」などを通し、図書館情報の発信に努めます。(通年) ③広報よこはま区版で図書館情報を提供します。(一部の地域図書館 通年)	ホームページへのアクセス件数	対前年度比5%増 (前年度実績 ホームページアクセス件数 約638万件、蔵書検索ページ 約786万件)	
	2-2 図書館未利用者への働きかけ	新規登録者を増やすように努めます。(全館 通年) まだ市立図書館を利用していない市民への登録・利用の働きかけに努めます。	新規登録者数	85,000人 (前年度実績 83,395人の2%増)	
	2-3 企画事業の実施	①開港150周年にあわせた所蔵資料の展示や講演会等を行います。(全館 通年) (新規) ②市内の大学と連携した市民向け講座を開催し、図書館は情報検索をテーマとした講座を担当します。(中央 9～11月) ③地域と連携したイベント・展示等を開催します。(全館 通年) ④夏期の子ども向け事業や読書週間事業を全館的に実施・広報することでより効果的な事業を実施します。(全館 7月・10～11月)	開港150周年記念の企画事業の全体での入場者	4万人	
	2-4 課題解決に役立つ情報の収集・提供と市民の調査研究支援		①市民の調査研究支援のためにレファレンス(注2)の推進に努めます。(全館 通年) ②目録やパスファインダー(注3)を作成、提供します。(中央 通年) ③医療情報、ビジネス資料、外国語本、法情報の各コーナーの資料の充実に努めます。(中央 通年) ④課題解決に役立つホームページリンク集を充実させていきます。(中央 通年) 注2 レファレンス: 利用者の調べものや資料の相談などに対し、必要とする図書館資料の紹介や提供、情報入手の手助けを行うことです。 注3 パスファインダー: ある特定のトピックに関する資料や情報を収集する手順をまとめたものです。	レファレンス受付件数	対前年度比5%増 (前年度実績 202,833件)
				パスファインダー作成数	作成目標数12
	2-6 行政への支援		市政の業務遂行に必要な資料・情報を提供することで、行政サービス向上のための支援を行います。(通年)	庁内レファレンス数	対前年度比5%増 (前年度実績 1,398件)
2-5 地域の情報拠点化の推進		地域情報の収集・発信に努めます。(全館 通年)			

目標	項目	具体的取組(何を、いつまで)	主なサービス指標	達成目標値
3 「横浜市子ども読書活動推進計画」に基づき、子ども読書活動の推進に努めます。	3-1 児童サービスの推進	児童サービス2か年計画に基づき、 ①年齢別読書プログラムを作成します。(新規) ②学校図書館の運営に関する支援計画を作成します。(全館 通年)(新規)		
	3-2 家庭・地域での読書の支援	①幼児や親子等を対象としたおはなし会などを通じて、子どもの読書推進や図書館利用を促します。(全館 通年) ②「子ども読書の日」にちなみ、子どもとその保護者等を対象に読書啓発の事業を実施します。(全館 4～6月) ③読書週間に、「横浜読書フェスティバル」を開催する(中央図書館)ほか、さまざまな読書啓発の事業を実施します。(10～11月)	おはなし会等事業の参加者数	対前年比増 (前年度実績 おはなし会等事業 の参加者19,960 人)
	3-3 学校教育及び学校図書館への支援	①司書が「まち」とともに歩む読書活動推進校等に対しブックトーク、学校図書館の整備等に関する案内や助言を行います。(全館 通年) ②教職員向け貸出制度、学校向け図書館利用案内の普及に努めます。(全館 通年) ③司書教諭等学校図書館担当者・学校図書ボランティア向けの研修に講師として司書を派遣します。	教職員向け貸出冊数	対前年比増 (前年度実績 貸出冊数15,182 冊)
			司書の講師派遣回数	対前年比増 (前年度実績68 回)
	3-4 読み聞かせ等ボランティアの養成・支援	①読み聞かせ等ボランティア養成講座を実施すると共に、子どもの読書活動推進に関わるボランティアの研修会に司書を講師として派遣します。(中央、一部の地域図書館 通年) ②ボランティア交流会を実施します。(中央、一部の地域図書館 通年)	読み聞かせ等ボランティア養成講座の受講者数	継続して実施 (前年度実績 受講者数 延799 人)
		交流会実施館数	対前年比増 (前年度実績 8館)	
4 これからの図書館を視野においた取組を進めます。	4-1 山内図書館への指定管理者制度の円滑な導入	サービスの充実・向上と効率的な管理運営手法として、平成22年度から山内図書館へ指定管理者制度を導入するため、指定管理者の公募、指定、引継ぎ等を行い、円滑な移行を目指します。(通年)		
	4-2 図書館運営の第三者評価の検討	図書館の運営評価について、第三者評価を検討します。		
	4-3 市民協働の推進とボランティアの養成・支援	①市民との意見交換や協働を行なうための仕組みづくりを、地域図書館においてモデル事業として実施します。(12月)(新規) ②移動図書館、障害者支援、団体貸出の各事業において市民との協働を実践します。(中央 12月) ③区役所、地域団体との共催、支援を通して市民協働を推進します。(全館 通年) ④修理ボランティア等の養成講座を開催し、養成したボランティアによる活動の機会を提供します。(通年)	地域図書館数館で市民の意見を反映した図書館運営の仕組みづくりの実現	
			修理等のボランティア養成講座の受講者数	対前年比増 (前年度実績 延124人)
	4-4 効率的な図書館運営と財源確保	管理運営経費の節減に努めるとともに、広告事業等により自主財源の確保を図ります。(通年)	広告導入等による歳入確保額及び節減額	対前年比増 (前年度実績 歳入確保額 約 300万円、節減額 約400万円)
4-5 多言語利用者に対するサービスの充実	①多言語利用者に対して館内環境の配慮、PRに努めます。(通年) ②外国につながりをもつ子どもたちを対象に図書館見学会等を開催します。(中央 12月)			
5 その他	5-1 職員の職務遂行能力の向上	①求められている知識・技能を修得するための各種研修を実施するとともに、外部専門研修へ職員を派遣します。(全館 通年) ②AED(自動体外式除細動器)の、緊急時における対応力の向上に努めます。(全館 通年) ③防災訓練を実施します。(年2回)		